

山口大学教育学部附属特別支援学校 幼児教育相談「わくわく」の活動について

泉 裕志・青木 洋子・磯田 和秀・戸崎加寿雄
児玉 幸恵・厚東 泉・古志野智香・山本 愛枝

Counseling and Consultation Services
for Infants and Their Parents

IZUMI Hiroshi, AOKI Youko, ISOTA Kazuhide, TOZAKI Kazuo,
KODAMA Yukie, KOTOU Izumi, KOSHINO Chika, YAMAMOTO Chikae
(Received January 15, 2009)

キーワード：教育相談、幼児、発達障害

はじめに

山口大学教育学部附属特別支援学校(以下本校)では、様々な教育相談活動を行ってきた。今日、障害児教育から特別支援教育へとその基本理念が変わり教育相談におけるニーズも大きく変わろうとしている。特別支援教育の視点から、これまでの障害に加え、様々な発達障害の子どもたちへの教育のニーズにも対応しなければならない。幼児期における特別支援教育の課題は次の2点である。

・発達障害の幼児への教育的ニーズ

幼稚園や保育園に通う幼児の中で、これまでの主な対象である知的あるいは身体的な障害の幼児だけでなく、集団の中でなかなか落ち着いて活動できない等気になる幼児に対しても、発達障害の見地から、より専門的な教育的取り組みの必要性が生じてきた。

・教育支援計画の必要性

特別支援教育への移行で、一つの大きな柱が、個別の教育支援計画に基づいた教育支援を行うことにある。学齢期の児童生徒は、個に応じた教育的ニーズが必要とされた時点から、学校が中心となって、これを作成し、特別支援教育を進めている。本来であれば、教育支援計画の必要が生じた時点、つまり、幼児の段階から作成されるべきものであり、障害児に対応した幼稚園や保育園あるいはデイサービス機関などでは、これを作成しているが、一般的の幼稚園や保育園では、日常の困り感はありながら、なかなか作成できていないのが現状である。幼児期からの特別支援教育の充実と、さらに、学齢期への円滑な移行をするためにも、幼児期に個々に応じた教育的ニーズに対応することは重要である。

本校では、上記の課題に対応し、さらに幼児期における教育相談活動の重要性から、平成18年(2006年)より幼児教育相談「わくわく」を立ち上げ、実践してきた。今回はこのことについて、現状を報告するとともに、今後の課題を明らかにしていきたいと考えた。

1. 本校の教育相談組織について

本校では、校務分掌を下図のように組織している。

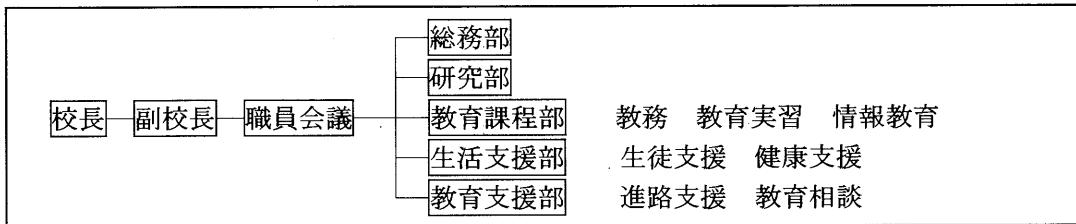


図1 山口大学教育学部附属特別支援学校の校務分掌組織

教育相談は、教育支援部に位置づけられている。教育支援部とは、子どもたちの教育的な支援を構築していくことを支える分掌である。平成18年(2006年)度までは、進路指導部、教育相談部と独立した分掌であったが、幼児期から卒業後までの「生きること」に対して、連続して継続的に教育支援を行う必要性があると判断し一つの分掌にまとめた。

2. 教育相談部の概要

本校の教育相談は下記のような基本方針の下、主に個別の教育相談を進める「のびのび」と、幼児期の子どもの相談を進める「わくわく」を主な活動としている。以下に概略を述べる。

2-1 基本方針

- 18歳までの子どもに対して一人一人が必要な支援を受けながら、その子らしい自立した生活を送ることができるよう相談支援を行う。（発達段階 生活年齢 障害特性に応じて）
- 具体的な相談支援では、子ども本人への支援と同時にその子どもを支える家族、関係者、関係機関への支援を大切にする。
- 「わくわく（幼児教育相談）」の運営を充実させ、就学前の子ども、保護者の拠り所となれるように努める。
- 大学及び地域の関係機関と連携を図りながら、相談支援を行う。
- 教育相談主任、学生スタッフと連携をはかりながら、相談支援活動がスムーズに行えるように努める。

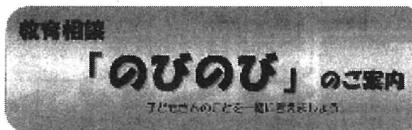
2-2 教育相談「のびのび」

- ア 目的 18歳までの子どもに関する心配や不安についての相談支援を行う。
イ 対象者 18歳までの子どもおよびその家族や関係者

- | | | |
|---|------|--|
| ウ | 相談日時 | 原則として水曜日 14:30～16:30（月 2 回程度）
※ 随時電話相談、巡回相談（保育園、幼稚園、小・中学校等）にも応じる。 |
| エ | 場所 | 芙蓉館（生活学習棟）、プレイルーム、中庭等 |
| オ | 担当者 | 本校教員（教育相談担当者）
山口大学特別支援教育研究室（吉田教授、松田教授、松岡准教授）
山口大学心理相談室（木谷准教授）
山口大学特別支援教育研究室等の学生 |
| カ | 相談形態 | 個別相談（1 ケース 1 時間程度）を中心とする。 |

2-3 幼児教育相談「わくわく」

- | | |
|--------|--|
| ア 目的 | 就学前の子どもに関する心配や不安についての相談支援を行う。 |
| イ 対象者 | 就学前の子どもおよびその保護者 |
| ウ 活動日時 | 金曜日 14:30～16:30（月2回程度） |
| エ 場所 | 芙蓉館（生活学習棟）、プール（夏期）、中庭等 |
| オ 担当者 | 本校教員（教育相談担当者）
山口大学特別支援教育研究室（吉田教授、松田教授、松岡准教授）
山口大学特別支援教育研究室等の学生
山口大学教育学部県派遣長期研修生 |
| カ 活動形態 | 親子一緒に集団での活動を中心とし、徐々に母子分離を目指す。
母子分離後の活動として、保護者活動を設定する。 |



「集团での活動に不安がある」「保育園などの生活で気になることがある」、
そんな就学前のお子さんと保護者の方を対象に、山口大学教育学部附属特別支援
学校では、児童教諭の青木さんと「わくわく」を開設します。親子で工作や音楽を楽し
んだり、一緒に遊んだりしてみませんか?

お気軽にお用意ください。

日時：金曜日 14時30分～16時
平成20年5月16日（金）上田運動館柏木室

「わくわく」の語彙

1. 目的 痛苦あるいは発達に困難のある就学前の幼児及びその保護者の方々を対象に、発達・学習・成長などに関する情報収集・提供・普及活動を行う。

10

3. 線型 鮑羅金標目 1.4 號 3.0 分 \times 1.8 毫標

4

5. 安富一郎著「日本は製糖生産を基本として、造幣業」

物語文庫教育に関する情報を提供します。

申込方法は下記宛に電報、または郵便にてお申し込みください。

お問い合わせ・お申しおみ
山口木業株式会社販賣部　営業本部

由日本大阪兩學部附屬特別文理學校 教育系
相當：戶崎加賀雄 青木洋子 堀玉幸惠

三 262-0841 山口市吉田 3-6-3

TEL 083-933-5484

FAX 083-933-5486

E-mail soudan@vms.vu.edu.jp

图 2-5-1-6 会议厅

図3 「わくわく」のリード

図2 「のびのび」のリーフレット

図3 「わくわく」のリ=フレット

3. 幼児教育相談「わくわく」について

3-1 幼児教育相談「わくわく」の趣旨

特別支援教育の充実とともに、特別支援学校の地域におけるセンター的機能の充実が課題となってきた。これまででも、本校では、幼児の個別の教育相談を行ってきたが、はじめに述べたように、発達障害にかかわる様々な相談が一層多くなり、幼児期の本人・保護者はもとより本人がかかわっている関係機関の方々からも、相談のニーズが高まってきた。そこで、個別の教育相談とは別に、平成18年度より、幼児教育相談「わくわく」を開設することになった。

幼児期の様々な問題については、最終的には就学に関するものに集約され、初めての義務教育に向けての不安に対して、具体的で、実際的な療育形式でのセッション場面とともに、保護者支援に向けての両面に対して行われることを重視した。

従って、次のような視点を設けて活動を組み立てることにした。

- ・定期的な相談であること
- ・7～8名程度の小グループセッションを重視すること
- ・スケジュールを一定にすること
- ・個別に配慮できる支援体制をとること
- ・主な活動では、母子分離を図ること
- ・保護者について、集団、個別の相談を充実すること

3-2 幼児教育相談活動の流れ



スケジュール（「わくわく」開設時間は、14:30～16:30）

- 14:00 スタッフミーティング
14:30 はじまりの会
15:00 主な活動
15:40 自由遊び
16:00 お話の時間
16:15 おわりの会

3-3 活動計画

主たる活動内容については、季節や行事内容を取り入れ体験的な活動を中心に年間の活動計画を立て保護者の方に伝えている。子どもの実態に応じて活動がすすめられるよう活動内容について事前に保護者に伝え、配慮しなければならないことや具体的な支援のための情報をもらうようにしている。平成20年度の主な活動内容（5月～12月）、及び予定内容は（1月～3月）は次の通りである。

表1 活動内容および予定

月	日	子どもの活動	保護者の活動
5	16	季節の作品作り	個別相談および保護者同士の情報交換
	23	季節の掲示物作り シャボン玉遊び	
	30	サツマイモ植え①（土作り）	
6	6	サツマイモ植え②（苗植え）	就労サポートー事業参加
	13	水遊び①	
	20	水遊び②→雨天のためボーリングゲームに変更	
7	27	水遊び③	実施せず
	実施せず		
	8	実施せず	
9	12	水遊び④→雨天のためコリントゲームに変更	グループエンカウンタによる活動 陶芸のロクロ体験
	19	粘土遊び① 型抜きを使って	
	10	粘土遊び② 紐作り器を使って	
11	24	サツマイモほり	個別相談および保護者同士の情報交換
	31	サツマイモを使ったおやつ作り	
	7	クリスマスの飾り作り①	
12	14	体育館でのおにごっこしっぽ取りゲーム	子どもたちと一緒に参加
	21	クリスマスの飾り作り②	
	5	クリスマス会	
1	16	おもちまるめ	実施せず
	23	凧作り、凧揚げ	
	30	まめまき	
2	13	チョコレートを使ったお菓子作り	実施せず
	27	修了式	
	3	実施せず	

3-4 子どもたちの活動の様子

①はじまりの会

はじまりの会は、椅子に座り、あいさつをしたりスケジュールを確認したりすることで活動への見通しがもてる場である。

スケジュールを確認するときは、絵カード等を用いて視覚的にも分かりやすいように伝えている。自閉傾向のある子どもにとっては見通しがもてることで安心して活動に参加できるようである。また、一緒に活動する友だちやスタッフに対して意識がもてるよう、一人ずつ名前を呼んだり、順番に楽器を演奏し、次の人へ受け渡したりする活動を設けている。

着席することを苦手とする子どもへは、個別に対応できるスタッフが声をかけたり、身体的な援助をしたりすることで着席を促している。また、分離不安のある子どもたちに対



はじまりの会

しては保護者と一緒に参加してもらい、徐々に慣れていくように実態に応じて柔軟な対応をとるようにしている。

②主な活動

メインになる活動については、季節に応じたものや子どもたちが楽しめる内容を設定している。初めての経験で不安な様子を見せる子どもに対しては、無理強いせず、スタッフと一緒に行ったり、できそうな活動から参加したりすることでも良しとし、肯定的に認めることで自信や意欲につなげられるような支援を心がけている。

具体的な活動の様子



水遊び



サツマイモ掘り



リースづくり

③自由遊び

主な活動がテーマのある課題遊びに対して、自由遊びの時間は、遊具やおもちゃの中から自由に選択して遊べる時間である。活発に動くことが好きなこの時期の子どもたちにとって大型遊具やトランポリンが人気で、笑い声を上げて遊んでいる様子がしばしば見受けられる。スタッフは一緒に楽しむ仲間になると同時に、子ども同士のかかわりを拡げる媒介者としての役割をもって接している。

④おやつタイム

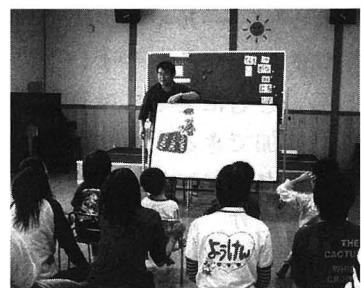
活動的に過ごした後は、ほっと一息つく時間として、おやつタイムを入れている。飲み物やお菓子を自分でトレーに入れて運ぶセルフサービス形式にし、自分の欲しい飲み物やお菓子を「○○ください。」と言ったり指さしたりして選択できるようにしている。子どもたちは自分の欲しいものを、スタッフが扮する「おやつやさん」からもらったり、お礼を言ったりするやりとりの手続きをとつておやつをいただくことになっている。順番を待ったり、友だちの様子を見たりして、上手に自分の気持ちを伝えることができるようになってきた。



おやつタイム

⑤お話タイム

子どもたちは絵本の読み聞かせやパネルシアター等のお話が大好きである。お話の準備が整うと別の遊びをしていても自分から席に着き、わくわくしながらお話が始まるのを待っている。お話の内容については2～3回の活動で繰り返すと、言い回しを覚えて一緒に言ったり、「次は○○だね。」と展開を期待して予測したりするなど、お話のイメージが拡がったり深まったりするようである。お話の展開に合わせて子ども達の表情が豊かに変化する様子を見ると



お話タイム

ほほえましく、自然と笑みがこぼれてしまうものである。

⑥おわりの会

おわりの会の中に発表の時間を設け、楽しかったことや頑張ったことなど子どもたちが一番伝えたいことを自分で発表したり、スタッフが代弁したりしている。特に工作をした日などは、早くみんなに伝えたいと作品を手に目を輝かせて順番を待っている。自分の思いを伝えたり、相手の話を聞いたりする大切な時間である。活動の最後は、スタッフとスキンシップをとりながら「さようなら」の歌と一緒に歌い、今日の楽しかった活動を振り返りつつ、笑顔で1時間半の活動を終える。



スタッフとスキンシップ

活動を振り返って、子どもたち一人ひとりの素晴らしい面を伝えることで、自信につなげたいと考えている。活動の様子は、保護者に対しても連絡帳や口頭で伝え、保護者自身が喜びや自己肯定感を高められるようなフィードバックを行えるよう心がけている。

3-5 保護者への対応

子どもたちが活動している間、母子分離が難しい子どもたち以外は原則として保護者は別の場所で過ごしてもらうことになっている。

そこでは、必要に応じて個別相談の場を設けて子どもたちの様子や子育て等の心配事を聞くようにしている。また保護者同士でお茶を飲みながらリラックスして話ができる場も設定している。その他、陶芸のロクロ体験や高等部における進路学習の参観など本校のもつ資源を利用した体験の場や情報提供を行っている。

本年度は山口大学教育学部の特別支援教育派遣教員の方の協力で、エンカウンターの技法を取り入れた活動を設定した。それにより保護者の具体的な思いが「就学についての不安」として焦点化された。

そこで、同学部教育学研究科学校教育専修 坂井氏（長門市立仙崎小学校教諭）と新久保氏（山口市立大歳小学校教諭）より、就学や小学校での特別支援教育の実際についての話を聞き、座談会形式で勉強会を行った。



保護者学習会の様子

「わくわく」を利用する保護者の多くは、小学校や特別支援学校への入学に対して不安を感じ、就学についての色々な情報を必要としておられることが分かった。

このニーズに対してできるだけ正確に、そして具体的に

答えられる対応力を特別支援学校である本校の役割として認識し、努めていく必要がある。

3-6 「わくわく」と所属幼稚園・保育園との連携の実際

「わくわく」を利用する子どものほとんどは、幼稚園や保育園に通っている。既に述べているように、啓発パンフレットを近隣の幼稚園や保育園等に配布しているところであるが、そこで子どもの様子が気になるということで担当の先生が保護者に対して「わくわく」をすすめられる場合が多い。また、それ以外での申し込みのケースにおいても、たくさんの時間を過ごす所属幼稚園や保育園との連携は不可欠であると考える。

保護者の要請を受け、実際に子どもたちが通う幼稚園や保育園を訪問したケースは、これまでに2ケースある。そこでは、子どもたちが、集団の中で過ごす様子を観察した後、担当の先生から生活の様子を聞いたり、「わくわく」での様子の話をしたりして適切な支援方法についての話し合いを行うことができた。2ケースとも就学を前にした子どもたちのケースであったので、就学予定先や地域コーディネーターの方とも連絡を取り、子どもたちとかかわった機関として必要であれば情報を提供できること、また相談できる場所として利用してほしいことを伝えた。

4. 関係機関との連携

4-1 教育学部

附属学校として、大学との連携を深めながら学校運営を進めていくことは当然である。加えて、特に教育相談については、対応する問題への具体的な対応が求められるため、大学教育学部との連携のもと、専門的な視点からの示唆を受けながら進めていくことが望まれる。まず、幼児教育相談室について、特別支援教育研究室の教員のアドバイスを受けながら運営体制づくりを行った。スタッフについては、学生の協力を仰いだ。本年度も本校教育実習生を中心に、多くの学生からの応募があり、「わくわく」の主旨を理解し、特別支援教育について学びたいという積極的な姿勢で子どもたちと接してもらっている。

また、必要に応じて、心理教育相談室の木谷准教授に、小中学校通常学級や特別支援学級のたくさんのケースにもとづいたアドバイスをいただき、本人保護者と行える個別相談を設定することができた。

4-2 その他の相談機関

このような相談業務は、学校、大学のみで広げていくことは不可能である。地域の相談機関の情報を収集整理し、必要な情報を相談者に提供できるようにしなければならない。主な相談機関には実際に出向いてリーフレットを紹介し、教育相談活動について知つもらうようとする。

表2 関係諸機関

教育	ふれあい教育センター、県立特別支援学校、周辺市小・中学校、周辺市教育委員会 等
医療	山口市内の病院（小児科、精神科、耳鼻咽喉科、総合病院 等）
福祉	児童相談所、山口県山口健康福祉センター、福祉施設、相談支援事業所 等

5. 相談支援の充実に向けて

今日の教育情勢は、新しい情報や状況に応じて、日々大きく変わっている。教育相談についてさらなる充実を図るために、次の様な課題がある。

5-1 担当者研修

- ① 諸検査の種類・内容・方法等の整理、LD等発達障害の知識等についての研修を行い、

校内の先生方へ情報提供を行う。

W I S C - III、K - A B C 等発達検査の依頼も積極的に受ける。

- ② 大学や諸機関と連携しながら研修できる体制を作る。

(山口県立山口総合支援学校との連携、巡回相談や療育会議等への参加 等)

5-2 校内の相談支援体制づくり

- ① ケースに応じて、校内の教員も相談支援に参加する体制づくりを行う。

- ② 必要に応じて地域の相談についてケース会議を実施する。

※ 参加人員はケースに応じて招集する。(総務部、教育支援部、研究部 等)

- ③ 相談支援体制の流れを明確にする。

※ 転入学の相談、発達支援の相談等、内容に応じて支援の流れを明確にし、必要であれば担当部署等に振り分ける。

5-3 施設・設備の整備

- ① 相談室

パソコン室を利用して、諸検査、教材・教具、遊具等を設置し、いつでも相談室として利用でき、相談者が安心して来談できるような環境整備を行う。

- ② リーフレット(図2 図3)の作成とホームページの活用

地域に教育相談「のびのび」「わくわく」の案内や講演会の様子を紹介する。

- ③ 諸検査の貸し出し

相談支援の一環として、地域の小中学校を中心に貸し出しを行う。

おわりに

本校が幼児教育相談室「わくわく」を立ち上げ3年が経過しようとしている。設立当初は、担当者自身も不安であった。まだまだ課題はあるが、軌道に乗ってきたと考えている。幼児教育相談の最も大きなものは、初めての義務教育諸学校への就学についての相談である。「わくわく」を進めていくうちに、本人が落ち着いて活動できる場面が広がり、そのことが、保護者だけでなく我々スタッフを含め、全員の安心や喜びにつながっていった。発達障害等への具体的な対応ができるだけ細やかな支援として提供することを心がけることで得たこの安心感は、本人・保護者の安定と、就学への不安を確かな思いや願いとして形づけられるように思う。個別の教育支援計画の柱は、この思いや願いが根幹であると思う。この教育支援計画を、障害に気づいた幼児期から、作成され、就学・就労へと丁寧に引き継がれ、豊かな人生を紡ぐものとして位置づけられるために、本校が今後どのようにセンター校としての機能をより充実していくかが大きな課題となる。

最後に、「わくわく」の取り組みに対して貴重なアドバイスをくださった県派遣研修生の先生方を始め、協力くださった関係機関の方々へ感謝の意を表すとともに、今後も連携を深め「わくわく」の活動を支えていただけるようお願い申し上げたい。また、「わくわく」の活動をご理解され、いつも温かく見守り支えていただき、さらに、本稿の写真掲載をご了承下さった保護者の皆様にも感謝の意を表します。

参考文献

長崎勤・佐竹真次・宮崎眞・関戸英紀著：スクリプトによるコミュニケーション指導、川島書店 1998

無藤隆・神長美津子・柘植雅義・河村久編著：「気になる子」の保育と就学支援 幼児期におけるLD・ADHD・高機能自閉症等の指導、東洋館出版社 2005

竹田契一監修 里見恵子・河内清美・石井喜代香著：実践インリアル・アプローチ事例集、日本文化科学社 2005